

「おおいた人とみどりふれあいいち」を開催します

- 期間:3月20日(土)~5月5日(水)
- 時間:午前10時~午後5時
- 場所:平和市民公園 多目的広場
- 内容:ガーデニング教室、箱庭作り教室、苔玉づくり教室など
- その他・園 イベント内容や申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。公園緑地課(☎537-5975)へ。



春だ、陶芸とたけのこチャレンジ!

- 日時:4月18日(日) 午前10時~午後3時
- 場所:河原内くすのきホールとその周辺
- 内容:(午前) 茶わんや湯のみなどの作陶と絵つけ体験 (午後) たけのこ掘り
- 対象:小・中学生とその保護者
- 定員:40人(多数時は抽選)
- 参加料:750円 ※作陶・絵つけ体験をする1人につき材料費として
- 募集期間:3月15日(月)~22日(月)(必着)
- その他・園 申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。社会教育課(☎537-5649)へ。

04 講座&教室

森林セラピーガイドアシスタント養成講座

- 月日:4月25日、6月6日、8月1日・29日、9月12日(日曜日・全5回)
- 場所:参加決定者に個別でお知らせします。
- 対象:全講座受講が可能な人
- 定員:10人(多数時は抽選)
- 参加料:3,000円(5回受講分)
- 申込み・園 はがきまたはメール、市ホームページ申込専用フォームで、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、講座名を、4月12日(月)(必着)までに林業水産課(〒870-8504 荷揚町2-31 ☎585-6013 ✉therapy@city.oita.oita.jp)へ。

第一号赤ちゃんザルの名前募集

- 高崎山自然動物園では、5月から8月ごろまで赤ちゃんザルが生まれます。そこで多くの人に親しみを持っていただけよう、第一号の赤ちゃんザルの名前を募集します。また、採用された人の中から、抽選で5人に高崎山オリジナルグッズをプレゼントします。
- 募集期間:3月19日(金)から第一号赤ちゃんザルの誕生まで
 - その他・園 名前の付け方や応募方法など詳しくは、高崎山自然動物園ホームページをご覧ください。高崎山自然動物園(☎532-5010)へ。

3年度コンパルホール教室・講座受講生募集(前期・通年)

- 募集期限:4月15日(木)
- その他:内容や申込方法など詳しくは、コンパルホールや各支所、各地区公民館に備え付けのチラシまたはコンパルホールホームページをご覧ください。
- 園 コンパルホール(☎538-3700)

03 イベント

こども体験パーク 親子de伝統文化編

- 日時:4月29日(木) 午後1時~4時(受付・販売は正午~)

内容	定員 参加料
和菓子作り体験・日本茶の入れ方(2回開催)	各回10組 3,000円
着物の着付け体験・カメラマン撮影会	20組 4,500円
池坊のお花を体験(3回開催)	各回6組 3,000円
表千家のお茶を体験(6回開催)	各回3組 1,000円
人気作家さんによる小物作りワークショップ・販売 ・コットンパールのイヤリングとネックレスをつくろう ・メモリアルボックスをつくろう ・消しゴムはんこ&巾着をつくろう	各6組 2,500円

- 対象:小学生とその保護者(親子1人)
- 申込期間:4月6日(火)午前10時~10日(土)午後5時(要予約・先着順)
- その他・場所・園 申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。平和市民公園能楽堂(牧緑町 ☎551-5511)へ。

空き家相談出張窓口を開設します

無料

- 日時:3月18日(木) 午前10時~正午、午後1時~3時
- 場所:J:COM ホルトホール大分1階 まちづくり情報プラザ
- 内容:空き家問題全般
- 対象:空き家の所有者や管理者、将来空き家になる可能性がある家屋を所有している人、近隣に空き家がある人など
- その他:事前予約は不要
- 園 住宅課(☎585-6012)

02 募集

再生家具と再生自転車の抽選申込者募集

無料

- 粗大ごみとして出されたタンスやテーブルなどの家具と自転車を、修理や塗装などで再生して譲渡します。
- 対象:市内または由布市に居住する18歳以上の人
 - 抽選方法:大分エコライフプラザ事務局にて抽選。 ※当選者には事務局から電話で連絡します。
 - 休館日:毎週月曜日
 - その他:自転車については、引き渡し時に防犯登録料600円が必要です。
 - 申込み・園 電話での申し込みはできません。3月25日(木)から4月4日(日)正午までに、直接大分エコライフプラザ(☎588-1410)へ。

高崎山セラピーロード山開き参加者募集

無料

- 新緑の高崎山で山開きを開催します。山頂祭では記念品の配布などを行います。
- 日時:5月9日(日) 午前8時集合、午後1時40分散
 - 集合場所:要町貸切バス駐車場 ※登山口周辺に駐車場がないため、無料送迎バスを運行します。(乗車率50%)
 - 定員:100人(多数時は抽選)
 - 申込み・園 はがきまたは市ホームページの専用フォームで、参加者全員の氏名・年齢・性別、代表者の住所・電話番号、イベント名を、4月21日(水)(必着)までに林業水産課(〒870-8504 荷揚町2-31 ☎585-6013)へ。

3年度以降ホルトホール大分ネーミングライツ・パートナーが決まりました

- 現在のネーミングライツ・パートナー契約が2年度末に終了することから、3年度以降のパートナーを募集および審査を行い、J:COM 大分ケーブルテレコム株式会社が引き続きパートナーに決定しました。
- 園 文化振興課(☎585-6008)

原付バイクにご当地ナンバープレートを

- 原付バイク(50cc以下、90cc以下、125cc以下)のご当地ナンバープレートを交付しています。既存(無地)のナンバープレートを使用している人も、1回限り無料で交換可能です。なお、受付順の交付となるため、ナンバープレートの番号は選択できません。
- 交付場所:税制課(第2庁舎3階)、東部・西部資産税事務所、各支所、本神崎・一尺屋連絡所
 - 持参品:所有者・使用者の印鑑、車名・車台番号・排気量が分かる書類、現在使用しているナンバープレート(交換の場合のみ)
- 園 税制課(☎537-7314)

「府内古図でまちあるき」マップを配布します!

- 大友宗麟が活躍した戦国時代の府内の町を描く「府内古図」をもとにした、楽しく歩ける「散策マップ」を配布します。
- 配布期間:3月20日(土)~5月5日(水)
 - 配布場所・園 南蛮BVNGO交流館(顕徳町三丁目 ☎578-9191)

住宅地や住宅地に近い場所での農薬使用にご注意を

- 農薬を住宅のそばで使用する場合は、次の点に注意してください。
- 農薬使用量や回数の削減 ●農薬の使用量の厳守 ●飛散しにくい農薬や機材の使用 ●散布は無風・風の弱いときに行い、風向きやノズルの方向に注意する ●周辺住民への周知 ●使用した農薬を記録し、一定期間保管
- 園 生産振興課(☎537-5770)

市内全域で有害鳥獣の捕獲を実施します

- 市の有害鳥獣捕獲班により、主に被害のある農地周辺や山間部で行います。狩猟事故を防ぐため、山に入る際は蛍光色などの目立つ服装で鈴などを着け、わなを発見しても絶対に近づかないでください。また、住宅地周辺で行う場合もありますのでご理解、ご協力をお願いします。
- 期間:3月16日(火)~31日(水)
 - 捕獲方法:銃器、わな(住宅地周辺では銃器は使用しません)
- 園 林業水産課(☎585-6021)

都市計画の変更に関する説明会を開催します

- 都市計画の変更に関する説明会を以下のとおり開催します。
- 内容:都市計画下水道 大分公共下水道計画区域の見直し

日時	対象地区	説明会場所
3月22日(月) 午後7時~	大分中央	コンパルホール
3月23日(火) 午後7時~	大分西部	大分西部公民館
3月26日(金) 午後7時~	明野	東原公民館
3月29日(月) 午後7時~	滝尾	大分南部公民館
3月30日(火) 午後7時~	南大分	南大分公民館
4月2日(金) 午後7時~	城東・原川	大分東部公民館
4月5日(月) 午後7時~	大在	大在公民館
4月6日(火) 午後7時~	坂ノ市	坂ノ市公民館
4月8日(木) 午後7時~	鶴崎	明治明野公民館
4月9日(金) 午後7時~	植田	植田公民館

園 都市計画課(☎537-5965)

ひとり親家庭等に医療費を助成しています

- 対象:●父母が離別等をした18歳までの児童を養育している母子(父子)家庭の母親・父親 ●その母親(父親)に養育されている18歳までの児童 ●父母のいない18歳までの児童
- ※受給資格は児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日までです。所得制限があります。
- その他:状況に応じて申請に必要な書類が異なりますので、事前に子育て支援課(☎537-5796)へ。

01 お知らせ

サイクルアンドバスライドの利用申し込みを受け付け中です

- イオン九州(株)が運営する各店舗と一部行政施設に、実証実験としてサイクルアンドバスライド専用駐輪場を設置しています。ご利用される際は、事前申し込みが必要です。設置場所や申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。都市交通対策課(☎537-5690)へ。

3月29日(月)から3年度障がい者タクシー利用券の申請を受け付けます

- 対象:自動車税、軽自動車税の減免または有料道路通行料金の割引を受けておらず、次の条件に該当する人 ●普通タクシー…①身体障害者手帳の交付を受け、(ア)視覚障がい1級・2級または(イ)肢体不自由1級・2級(上肢機能障がいのみを除く)および(ウ)内部機能障がい1級 ②療育手帳の交付を受け、総合判定A1・A2 ③精神障害者保健福祉手帳(写真貼付)の交付を受け、障がい等級1級 ●福祉タクシー・リフト付福祉タクシー…車いすを常用し、①の(イ)(ウ)に該当する人
 - 申込み:身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳(写し不可)を持参し、障害福祉課(本庁舎1階)、東部・西部保健福祉センター、各支所、本神崎・一尺屋連絡所へ。
- 園 障害福祉課(☎537-5786)

健康保険の「任意継続被保険者制度」をご存じですか

- 会社などの健康保険に継続して2カ月(共済組合は1年)以上加入していた人が退職した場合に、引き続き2年間同じ健康保険の被保険者(任意継続被保険者)になることができる制度です。手続きは、退職日の翌日から20日以内に保険者(住所地の全国健康保険協会または所属していた健康保険組合)に申請してください。詳しくは、全国健康保険協会大分支部(☎573-5630)または各種健康保険組合へ。
- 園 国保年金課(☎537-5736)